

令和6年度（令和5年度対象）
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和6年8月

茨城県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、令和6年度（令和5年度対象）における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和6年8月26日

茨城県教育委員会教育長 柳橋 常喜

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
II	いばらき教育プランの概要	3
III	点検及び評価の結果	4
	1 次世代を担う「人財」	4
	2 魅力ある教育環境	12
	3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	26
	4 自分らしく輝ける社会	29
	<資料>事業評価結果一覧	31
IV	学識経験者からの意見	35

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

県教育委員会が所管する主要施策で、令和 5 年度に実施したものを対象とする。

3 点検・評価の方法

(1) 県教育委員会では、茨城県総合計画の教育に関する部分をもって県教育行政の基本方針となる「いばらき教育プラン」に代えることとしており、その施策体系に基づき、主な事業の取組状況等について、点検・評価を実施した。

〔政策体系〕

- 1 次世代を担う「人財」
- 2 魅力ある教育環境
- 3 学び・文化・スポーツを楽しむ茨城
- 4 自分らしく輝ける社会

(2) 各施策の主要項目について、令和 5 年度の取組内容、課題・今後の対応を整理した。

また、各施策における主な事業について評価を実施した。

事業の評価は、県総合計画における施策の評価方法と同様に、評価対象年度の実績値の目標値に対する達成率により、4 段階に分類した。

【評価結果】

- | | | |
|---|-----|------------|
| A | 達成率 | 100%以上 |
| B | 達成率 | 75%～100%未満 |
| C | 達成率 | 50%～75%未満 |
| D | 達成率 | 50%未満 |

- (3) 評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識経験者5名より意見を聴取した。

学識経験者（五十音順、敬称略）

氏名	所属等	分野等
草地 学	茨城県PTA連絡協議会長	保護者
佐藤 正一	常陸太田市立太田中学校校長	学校教育分野 (学校関係)
鈴木 一史	茨城大学教育学部教授	学校教育分野 (学力)
三田部 勇	筑波大学体育系准教授	学校教育分野 (体力)
山田 ちひろ	一般社団法人日本ハピラボ協会理事	生涯学習分野

- (4) 学識経験者からの意見聴取を通し、今年度の報告書内容については、「概ね妥当」とのことであった。
なお、学識経験者からの主な意見については、35ページ以降に記載のとおりである。

Ⅱ いばらき教育プランの概要

1 いばらき教育プランの位置付け

いばらき教育プランは、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものである。

2 いばらき教育プランの内容

茨城県総合計画は、県政運営の指針であり、その教育に関する部分は、本県の教育に関する総合的な施策の目標や基本方針を定めるものであることから、茨城県総合計画の教育に関する部分をもっていばらき教育プランに代えることとしている。

3 計画期間

令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）まで（4年間）

4 いばらき教育プランにおける政策及び施策

政策	施策
1 次世代を担う「人財」	<ul style="list-style-type: none">○ 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進○ 新しい時代に求められる能力の育成○ 地域力を高める人財育成
2 魅力ある教育環境	<ul style="list-style-type: none">○ 時代の変化に対応した学校づくり○ 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり
3 学び・文化・スポーツを楽しむ茨城	<ul style="list-style-type: none">○ 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術○ スポーツの振興と遊びある生活スタイル
4 自分らしく輝ける社会	<ul style="list-style-type: none">○ 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

Ⅲ 点検及び評価の結果 (凡例 ○：取組 ◇：課題 →：今後の対応)

1 次世代を担う「人財」

(1) 目指す方向

変化の激しい時代を生き抜くため、リスクに積極的に挑戦し、自分の夢を実現したり、地域課題を発見・解決できる「人財」を育成します。

(2) 主な取組

① 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業（高校教育課）
<p>【事業概要】</p> <p>高等学校学習指導要領（平成30年告示）に基づき、公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを踏まえ、各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、学校の指導体制と教員研修を充実させ、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の円滑な実施を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育全体計画の作成及び豊かな心育成コーディネーターの選任 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校において道徳教育全体計画を作成し、校長の方針の下、道徳教育推進教師である「豊かな心育成コーディネーター」を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開 ○ 道徳教育推進委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校等における道徳教育の実施状況を把握し、成果と課題を明確化するため、今後の道徳教育の推進について協議 ○ 豊かな心育成コーディネーター研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全校の豊かな心育成コーディネーターを対象に、校内における道徳教育の中心的存在である役割を理解し、校内での協力体制の充実に資するよう研修を実施 ○ 公開授業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育を取り入れた授業実践を公開することで、道徳教育を推進 ○ 道徳教育に係る授業実践の報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における実践事例を集約 ○ 道徳教育におけるゲストティーチャーの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業や地域社会で活躍している方々を授業に招き、積極的に活用
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動を中核的な指導の場面として学校の教育活動全体で道徳教育を取り組むことが必要 <ul style="list-style-type: none"> → 道徳教育推進委員会で検討するとともに、各学校の好事例を集約し周知を図る ◇ 公民科や特別活動での道徳教育の確実な実施に向けて、道徳教育推進教師として位置付けられる豊かな心育成コーディネーターの存在が重要 <ul style="list-style-type: none"> → 道徳教育における校内体制の充実に向け、豊かな心育成コーディネーター研修を早期に実施

県立学校給食実施事業（保健体育課）
<p>【事業概要】 調理場を有しない県立学校について、市町村や給食事業者へ給食調理及び配送等を委託することで、市町村等の調理場から給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】 ・並木中等 他 11校で実施 ・市町村提供（9校）民間事業者提供（3校）</p>
<p>【課題・今後の対応】 ◇ 調理場を有しない県立学校に対する学校給食の提供 → 今後も、市町村や民間事業者に委託することにより、引き続き、学校給食を安定的に提供していく。</p>

小学校口腔衛生推進事業（保健体育課）
<p>【事業概要】 生涯にわたり健康な生活を送るため、学齢期から口腔の健康を維持することを目的に、むし歯予防に効果があるフッ化物洗口に取り組む。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】 ○ 31市町村 小学校51校で実施 ○ フッ化物洗口実施に係る費用を補助（1/2、上限60,000円）</p>
<p>【課題・今後の対応】 ◇ 予防効果を数値で確認できるまでには、時間を要する。 → フッ化物洗口は継続して実施することが効果的であり、今後も補助事業を継続して実施する。 → 継続実施した効果を検証した上で公表し、取組を更に推進していく。</p>

②新しい時代に求められる能力の育成

次世代グローバルリーダー育成事業（義務教育課）
<p>【事業概要】 グローバル社会で活躍できる「人財」を育成するため、英語の学習意欲が高い中高生を対象に、インターネットを活用したトップレベルの英語講座、集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を提供する。（2年間受講するプログラム）</p>
<p>【令和5年度の取組内容】 ○ 高い英語力の育成 ・ オンライン英語講座（グループ、個人） ・ プレゼン構想力トレーニング ○ 価値の創出（集合研修会） ・ 世界の第一線で活躍する人材との交流 ・ ワールドスカラズカップ等への参加 ○ 異文化交流 ・ イングリッシュキャンプ等の実施 ・ 海外大学留学生との交流や大学等の専門家による研修</p>
<p>【課題・今後の対応】 ◇ 英語のプレゼン力・ディベート力の強化、さらなる探究力の育成 → 課題解決、表現、議論する力を育成することを目的とした探究力育成講座の充実 ◇ 目に見える成果・茨城にとってプラスになる活躍 → 広報活動を継続する。大会で成果が出せるプログラムにする。</p>

中学生の英語発信力向上事業（義務教育課）
<p>【事業概要】 中学校等の授業を改善し、生徒の英語4技能を総合的に育成することで、英語で発信する力を強化し、グローバル人材の育成を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語アセスメントテスト <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：全公立中学校2年生 ・ 内容：アセスメントテストを活用して、生徒の学びを可視化し、自己調整学習への活用と授業の改善を図る。 ○ 授業力アップサポート訪問指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：英語教育実施状況調査等の結果に基づき、授業改善に重点的に取り組む中学校 ・ 内容：県指導主事等による、授業改善のための訪問指導を実施（年3回）
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 客観的なアセスメントテスト（英検 IBA）の結果を踏まえた対応が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> → 生徒の学習改善及び教員の指導改善に努める。 → 生徒の外部検定試験への積極的な受験支援と呼びかけを行う。
外国語指導助手招致事業（高校教育課）
<p>【事業概要】 A L T との実践的なコミュニケーションにより、英語で思考・議論できる「グローバル人材」を育成するため、県立高校等のA L T を中高一貫教育校等に重点的に配置することにより、新たな活用方法による効果を実証する。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ディベートを活用した授業 ・ マンツーマン、少人数での英会話レッスン ・ 専門性をもつA L T による英語以外の教科・課題研究の授業 ・ 探究活動や課外活動へのA L T の参加
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 生徒一人ひとりが、授業内外で英語を運用する機会をさらに増やす。 <ul style="list-style-type: none"> → A L T の配置を拡充するとともに、日本人教員とのより効果的なティームティーチング及びA L T の専門分野を生かした教科横断的な指導等の充実を図る。
国際社会で活躍できる人材育成事業（高校教育課）
<p>【事業概要】 生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、英語教員の資質を向上させるとともに、留学の促進や国際教育の充実を図ることにより、加速するグローバル化に適応し、国際舞台で活躍できる有為な人材の育成を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ディベート・チャレンジ <ul style="list-style-type: none"> ・ ディベート県大会の開催、審査員養成研修 ○ 留学・国際交流促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外留学経費の支援（6.0万円／人） ○ 茨城県高校生国連グローバルセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前・事後研修会 ・ 国連大学におけるセミナー（講義・国連職員や留学生との交流）
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ディベート県大会や国連グローバルセミナーへの参加者を増やす。 <ul style="list-style-type: none"> → 大会やセミナーの周知を工夫する。

プログラミング・エキスパート育成事業（高校教育課）
<p>【事業概要】 インターネットを活用して、全国トップレベルのプログラミング能力やA I活用能力をもつ中高生を育成するとともに、多くの生徒がプログラミングに興味を持つような学習サービスを提供する。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プログラミングに高い意欲・能力を有する中高生を支援 プログラミングで未来を創造する人材（エキスパート）を育成 ア オンライン学習（現役プログラマー等による個別指導） イ 優秀なクリエイターとの交流等 ○ プログラミングに興味がある中高生を支援 プログラミングのすそ野を拡大 ○ 「情報Ⅰ」のプログラミングサポート 県立高校等の「情報Ⅰ」履修者に、授業で学習するプログラミングの理解促進、自学での学習支援ができる補助教材を提供
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 本事業参加者から全国大会で活躍する生徒が輩出できていない。その原因として、オンライン学習が個別の活動であるため、生徒のモチベーション維持が難しい。 → 先輩からアドバイスをもらえる場や生徒同士の情報交換や学び合いの場を設定することや、スケジュールを前倒しすることで支援を充実化させるとともにモチベーションの維持に努める。

いばらきサイエンスキッズ育成事業（義務教育課）
<p>【事業概要】 将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の指導力を高め、理科授業の質を向上させるとともに、探究的な活動を充実させることにより、児童生徒の科学への興味・関心を高め、理科の学力向上を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理科授業の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校における理科専科教員等による授業公開 ・ 効果的な指導法プレゼンテーション大会の開催 ○ 探究的な活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の専門家等との連携による科学研究作品展の開催 ・ 科学の甲子園ジュニア県大会の開催
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 児童生徒が主体的に学び探究できる授業改善の工夫 → 県教育研修センター、教育事務所と連携を図り、児童生徒の興味・関心を高める授業において、教材の工夫やI C Tの活用についての理解を深める研修を行い、教員の指導力を向上させる。

<p>未来の科学者育成プロジェクト事業（高校教育課）</p> <p>【事業概要】 最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、科学に対する興味・関心を高め、未来の科学者を志向する人財の育成を図る。</p> <p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生科学体験教室（対象：高校2年生） <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休業中3日間（オンラインを含む）、理系大学の研究室で体験学習（インターンシップ）を実施 ○ 高校生科学研究発表会 <ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で研究活動を実践している生徒によるポスター発表会の開催 ○ 科学系コンテスト参加者強化トレーニング <ul style="list-style-type: none"> ・ 探究的な実験や発展的な内容の講義・実験技能のトレーニング ○ 科学の甲子園茨城県大会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学の甲子園全国大会に本県代表として参加する学校を決定 ○ スーパーサイエンスハイスクール <ul style="list-style-type: none"> ・ 理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発 ・ 大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究 <p>【課題・今後の対応】</p> <p>◇ 各校において探究的な学びへの取組のさらなる充実 → SSH校の課題探究の取組等について、高校生科学研究発表会などを活用した周知</p>
--

<p>「新たな体験活動」推進事業（生涯学習課）</p> <p>【事業概要】 子どもたちが自ら課題を発見し、自ら解決に向けて行動する力やコミュニケーション能力の育成を目指しながら、教育資源等を活用し、課題解決型の「新たな体験活動」を実施するため、プログラムの開発や実践的研究を行う。</p> <p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「新たな体験活動」モデル事業（茨城県立さしま少年自然の家） <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ：YouTubeで地元の魅力発信キャンプ ～わたしが!? ぼくが!? 未来のまちをプロデュース～ ○ 「新たな体験活動」モデル事業（茨城県立白浜少年自然の家） <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ：北浦・霞ヶ浦の現在、そして未来へ ～湖沼周辺の環境を探って～ ○ 「新たな体験活動」モデル事業（茨城県立中央青年の家） <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ：スポーツ選手になりたい！ ～自ら考える 夢・栄光への道～（サッカー・野球編） <p>【課題・今後の対応】</p> <p>◇ 効果的な課題解決型体験活動の推進 → 地域の教育資源および人材発掘と活用。次年度以降は各施設の指定管理事業として提供し、ブラッシュアップを継続していく。</p>

IBARAKI ドリーム・パス事業（生涯学習課）
<p>【事業概要】 高校生等を対象に、自分の夢実現や地域の課題解決に向けた企画立案・実践活動を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦できる力を育成する。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スタートアップチャレンジ講座 <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家等による講演会・企画提案書作成等の講座を実施 ○ 企画提案募集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生等が夢の実現や地域課題の解決に向けた企画を作成 ○ 課題解決への挑戦 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画案審査会の実施（16 チーム選出）、活動資金を提供 ・ 資料作成/話し方/伝え方などプレゼン技法に関する講座の実施 ・ 大学生やアドバイザーによる活動支援 ○ プレゼンテーション大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実践活動の成果を発表、優秀なチームを表彰 ○ ステップアップチャレンジ <ul style="list-style-type: none"> ・ 最先端の研究や技術に触れる機会の提供、継続活動を推進 ○ 大学生等の募集・参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生等の意識改革に関わる人材として高校生等の活動をサポート
<p>【課題・今後の対応】 ◇ 選考外となったチームに対するサポート面の充実 → 他の類似コンテストの応募に結び付けられるような支援体制の構築</p>

大学進学率アッププロジェクト事業（高校教育課）
<p>【事業概要】 産業構造の変化により、高等教育の必要性がこれまで以上に増すことが予想されるため、A Iドリル等の活用により基礎学力を向上させるほか、進学講演会で進学の機運を醸成するなど、県全体の4年制大学進学率を向上させる取組を推進する。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学進学講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教授や予備校講師等による講演 ・ 保護者、生徒を対象に年間3回実施 ○ 学力データ分析 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間2回の基礎学力調査の実施 ・ 専門業者による分析及び年間3回の教員研修会の実施 ○ A Iドリルの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの個別最適化（苦手分野の克服、学習習慣の定着） ・ 到達目標と学習計画の設定 ・ 1人1台端末の活用
<p>【課題・今後の対応】 ◇ 個別最適な学びの一層の推進 → A Iドリルの使用開始時期の早期化及び効果的な活用方法の研究</p>

③地域力を高める人財育成

<p>いばらきっ子郷土検定事業（生涯学習課）</p> <p>【事業概要】 中学2年生を対象に茨城県独自の郷土検定（「歴史」「文化・人物」「生活・自然」「商工業・観光物産」「農林・水産業」等の分野から出題）を行い、子どもたちが楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことにより、子どもたちの郷土への愛着心や誇りに思う気持ちを育む。</p> <p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村大会（各市町村・中学校で実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 時期：令和5年11月 ・ 方法：中学校において「総合的な学習の時間」等に実施 ・ 問題：市町村問題（市町村にちなんだ問題）・県問題（全県的な問題） ・ 認定 個人：正答数に応じて1級～3級を認定 団体：市町村代表校を決定 ○ 県大会（各市町村代表校等による対抗戦） <ul style="list-style-type: none"> ・ 時期：令和6年2月 ・ 方法：市町村代表校44校及び国立・県立・私立の代表校1校の計45校による対抗戦により優勝校を決定 ・ 問題：全県的な問題 ○ 郷土検定ウェブサイト <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容：各市町村問題（25問）及び県問題（25問）の正答及び解説を掲載 自動採点機能及び認定証（1～3級）の授与機能 ○ 郷土検定ドリル <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容：タブレット等を活用し自主的に郷土学習を進めるドリル ジャンル別問題機能、お気に入り問題機能、調べ学習機能等、自主的な郷土学習が可能 <p>【課題・今後の対応】</p> <p>◇ 郷土に愛着や誇りを持つ児童・生徒の育成 → 中学生が本県の伝統や文化等を楽しく学べるよう、いばらきっ子郷土検定の出題問題の充実やツイッター等による各種情報の発信</p>
--

<p>県立学校未来の医師育成事業（高校教育課）</p> <p>【事業概要】 県立高校等に医学コースを編成し、将来の茨城の医療を担う医師の養成を図る。</p> <p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医学コースを5校に編成 2年生から医学部進学希望者が共に学ぶコースを編成 対象校 日立第一、水戸第一、土浦第一、並木中等、古河中等 ○ 医学に関する研究会の開催（高校1年の学年から） 病院や大学等との連携による体験実習や講演会 ○ 外部連携による充実したサポート 予備校等と連携した面接・小論文指導等 ○ 習熟度別指導等の実施 ○ 合同セミナーの実施 <p>【課題・今後の対応】</p> <p>◇ 将来の職業として医師を選択するためには、早期の段階から医学部を志す生徒を増やす必要がある。 → 医療人材課とも連携して、県内で医師を志す機運の醸成を図る。</p>

茨城県生涯学習ボランティアセンター事業（生涯学習課）

【事業概要】

各生涯学習センターに「茨城県生涯学習ボランティアセンター」を設置し、各地域のボランティア活動の推進を図る。

【令和5年度の取組内容】

- 生涯学習ボランティアコーディネーターの配置
業務内容：ボランティアの派遣、情報収集・提供調査・分析及び登録
- 各種研修会等の実施
 - ・ ボランティア養成研修
 - ・ ヤングボランティアを指導する成人の育成研修
 - ・ 市町村ボランティアコーディネーターの育成に関する研修等
 - ・ ボランティアコーディネーター連絡協議会

【課題・今後の対応】

- ◇ 生涯学習ボランティア活動の促進
 - 生涯学習ボランティアセンターにおけるボランティアの育成及び県生涯学習ボランティア総合サイトである「スマイルステーション」の周知・活用による、マッチング件数の増加と生涯学習ボランティア活動の促進

2 魅力ある教育環境

(1) 目指す方向

少人数教育や中高一貫教育などの充実を図り、社会の変化や地域のニーズに対応した「魅力と特色ある環境づくり」を推進します。

(2) 主な取組

①時代の変化に対応した学校づくり

G I G Aスクール運営支援センター事業（教育改革課）
<p>【事業概要】 I C Tを活用した教育活動の本格導入に伴い、県立高等学校等に対する支援を実施することで、I C Tを活用した教育水準の引き上げを図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：県立高等学校等（特別支援学校等を含む）の教職員 ・ 手法：電話・メール・Google Meet による遠隔対応（一部現地対応） ・ 内容：I C T教育機材の活用支援、Google サービスの活用支援、無線L A N、端末等不調時の一次対応など <ul style="list-style-type: none"> ①ヘルプデスク対応件数：344 件 ②通信環境について授業に支障があると報告のあった学校を中心に訪問によるネットワークアセスメントを実施 ③オンライン研修会及び現地合同研修を実施
<p>【課題・今後の対応】 ◇ I C Tを活用した教育水準の引き上げ → 学校現場の先進的な取り組みについて情報共有を促進するなど、学びのDXを実現するためのサポート体制の充実を図る。</p>

教育情報ネットワーク事業（教育改革課）
<p>【事業概要】 県立学校と学校以外の教育機関を結ぶネットワークを構築し、公立学校教職員の情報共有基盤として茨城県教育情報ネットワークを運用し、クラウド型のプラットフォームにより教育活動を支援するための環境を整備する。 また、1人1台端末の活用によるアクセス増加に対応するため、ネットワークシステムをパブリッククラウドにおいて運用する。 さらに、教職員の柔軟かつ効率的な働き方を実現するため、テレワーク・勤怠管理支援、ワークフロー（電子決裁）システムを運用するとともに、利活用を推進する。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク・勤怠管理支援、ワークフローシステムの本格稼働 ・ 教育情報アカウントに二段階認証を導入することでセキュリティレベルを向上 ・ ポータルサイトの利便性の向上 ・ CMS（HPのコンテンツマネジメントシステム）にアップロードできるファイルサイズの上限引き上げ ・ 回線スピード向上のための実証検証の実施 ・ 教育情報ネットワークにおけるネットワーク技術に関する研修の実施
<p>【課題・今後の対応】 ◇ 教職員の柔軟かつ効率的な働き方を実現するための環境整備 → 9月に本格稼働を開始したテレワーク・勤怠管理支援・ワークフローシステムについて、活用を推進していく。 → 教育データの利活用を推進するため、教育用ネットワークと校務用ネットワークの一元化について検討する。 → ネットワーク回線のスピード向上を図るため、各学校に技術的支援も含めた対応を行っていく。</p>

県立学校情報セキュリティ強化事業（教育改革課）
<p>【事業概要】 一人ひとりの教職員の情報セキュリティ意識を高揚させるとともに、生徒の個人情報等を安心・安全に扱うことができるICT環境を構築することにより、「教育の質的改善」及び「教員の業務負担の軽減」を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合型校務支援システムの提供 ・ 標的型不審メール攻撃対応訓練の実施（10月、11月の2回実施） ・ 情報セキュリティ担当者研修会の開催（7月24日～8月25日にオンデマンド配信）
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合型校務支援システムの提供 ◇ 現在、保健（生徒の健康管理）機能を搭載していない。 → 今後、経済産業省が進めるPHR（Personal Health Record）との連携を検討していく。 ・ 標的型不審メール攻撃対応訓練の実施 ◇ 年々、新たな手法によるサイバー攻撃が増加している → 毎年、訓練の内容を工夫して実施する。 ・ 情報セキュリティ担当者研修会の開催 ◇ 個人情報の漏えい等の情報セキュリティ事案の発生を防ぐ → 最新の情報や事例を基に効果的な研修を実施する。

県立学校先端技術活用教育推進事業（教育改革課）
<p>【事業概要】 県立高等学校等において、生徒が1人1台の端末を活用できる環境を整備するとともに、教員のICT活用指導力の向上及び指導体制の充実を図ることにより、個別最適化された学習や遠隔教育、クラウドサービス等の先端技術を活用した教育活動を推進する。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末等の整備（生徒用端末及び教員用端末等：406台整備） ・ 遠隔教育やクラウドサービス等の学習環境整備 ・ 研修やICT支援員等による教職員のフォローアップ （ICT支援員については、県立中学校等(13校)に24回ずつ配置）
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 公費整備した端末等は、整備後一定期間を経過することで機器の劣化などにより、更新の必要が生じる。 → 令和6年度より基金を活用した補助事業が始まるため、当該基金を活用した機器更新を推進していく。

特別支援学校教育情報化推進事業（教育改革課）
<p>【事業概要】 県立特別支援学校のICT環境を整備し、児童生徒の障害の状態や特性等に応じた学びの困難さの改善や、新しい方法での学びの拡大を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット端末等リース（端末：369台整備）
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 公費整備した端末等は、整備後一定期間を経過することで機器の劣化などにより、更新の必要が生じる。 → 令和6年度より基金を活用した補助事業が始まるため、当該基金を活用した機器更新を推進していく。

少人数教育充実プラン推進事業（義務教育課）

【事業概要】

児童生徒一人一人に基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるとともに、自ら学ぶ意欲や態度を育成するため、少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育を小学校及び中学校で実施し、きめ細かな指導体制の充実に努める。

【令和5年度の取組内容】

- 楽しく学ぶ学級づくり事業（対象：小学校）
 - 1～4年生：全学級35人以下学級（国基準）
 - 5～6年生：35人超3学級以上の場合…1学級増設し担任教諭1名を配置
 - 35人超1・2学級の場合…各学級に非常勤講師1名を配置
(23校で32学級を増設するとともに、73校に132名の非常勤講師を配置した。)
- 中学校生活充実支援事業（対象：中学校）
 - 35人超3学級以上の場合…1学級増設し担任教諭及び非常勤講師各1名を配置
 - 35人超1・2学級の場合…各学級に非常勤講師1名を配置
(93校で150学級を増設し、教員及び非常勤講師を各1名配置するとともに、135校に257名の非常勤講師を配置した。)

【課題・今後の対応】

- ◇ 引き続き、小学校及び中学校の全学年で、少人数教育を実施していく必要がある。
 - 楽しく学ぶ学級づくり事業では、国において、小学校の学級編制の標準が35人に引き下げられることから、今後は、6年生を対象に実施する。
(令和6年度：5年生まで、令和7年度：全学年)
 - 中学校生活充実支援事業では、中学校の学級編制の標準は40人のままであることから、引き続き、本事業による35人学級の少人数教育を実施するとともに、国に対して学級編制の標準の引下げを要望していく。

いばらき教員養成推進事業（高校教育課）

【事業概要】

優秀な教員志願者を確保するため、教員の魅力を伝えるとともに、講義やワークショップ等の研修を通して次代を担う教員を育てる環境をつくる。

【令和5年度の取組内容】

- いばらき輝く教師塾事業
 - ・ 対象：大学生・大学院生・講師
 - ・ 教員志望の意欲を高めることと、教員として必要となる素養を高めることを目的に、実地研修やワークショップ等を実施する。
- 教職大学院との連携
 - ・ 教育研修センターの指導主事による教職大学院での講義・演習
 - ・ 教職大学院生による教育研修センター講座への協力
 - ・ 教職大学院での研究の成果を各種研修で伝達

【課題・今後の対応】

- ◇ 教員志願者増のため、教員の魅力ややりがいをこれまで以上に大学生等に伝えていく必要がある。
 - いばらき輝く教師塾の内容を随時見直し、大学生等にとって魅力的なものとする。

県立高等学校改革プラン推進事業（財務課）
<p>【事業概要】 県立高等学校改革プラン実施プランⅠ期第２部に基づく、学科改編等に必要な施設設備を整備する。</p>
<p>【令和５年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学科改編：つくばサイエンス、IT未来 ○ 学級増等：牛久栄進（募集学級数の変更（1学級増））、筑波（魅力づくり（コースの設置））
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 学科改編等に必要な施設設備の整備 <ul style="list-style-type: none"> → 引き続き、改革プランに基づき、つくばサイエンス及びIT未来では学科改編に必要な施設設備の整備を、牛久栄進及び筑波では学級増等に必要な施設設備の整備を進めていく。

IT・サイエンス専科高校教育充実事業（高校教育課）
<p>【事業概要】 令和５年度に開校したつくばサイエンス高校（つくば市）、IT未来高校（笠間市）において、外部専門家を活用した特色ある講座を実施するとともに、民間企業の知見を生かした中高連携の取組を実施し、それぞれの高校における教育内容等の充実を図る。</p>
<p>【令和５年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部専門家の活用【つくばサイエンス、IT未来】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各領域・分野の外部専門家（大学教授、研究者、技術者等）を活用した本物を学ぶセミナーの実施 ○ 科学技術体験講座【つくばサイエンス】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中学生（希望者）を対象とした、高校の実習室（分析機器）を活用した科学技術体験講座の実施 ○ 科学技術協働研究（探究ワークショップ）の企画【つくばサイエンス】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和６年度以降の中高生を対象とした科学技術に関する探究ワークショップ実施に向けたプログラムの開発
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ IT・科学技術への興味・関心を高め、探究活動に取り組む生徒数の増加 <ul style="list-style-type: none"> → つくばサイエンス高校、IT未来高校における外部専門家（大学教授、研究者、技術者等）を活用したセミナー、課題研究等の実施 → 学校説明会等を活用した施設見学、体験授業の実施 → サイエンストレーニングプログラム（オンライン講座、科学技術体験講座）の周知 ◇ つくばサイエンス高校における中高連携の取組の強化 <ul style="list-style-type: none"> → 中学生を対象とした科学技術体験講座に加え、中学生とつくばサイエンス高校の生徒を対象とした中高生合同の科学技術探究ワークショップの実施

教員の働き方改革総合推進事業（教育改革課）

【事業概要】

教職員の実態に応じた効果的な取組により働き方改革を推進し、より質の高い授業を実施できるよう環境を整える。

【令和5年度の取組内容】

○ 働き方改革推進チームの設置

- ・ 教育事務所単位に働き方改革推進チームを設置し、施策の推進や進捗状況の共有のためのアクション会議を開催した。

→ 各教育事務所において年間5回のアクション会議を開催

- (1) 参加者 所長、人事課長、学校教育課長（働き方改革推進チームリーダー）
市町村教育委員会担当、代表校長 等

- (2) 内 容 各市町村の現状についての情報交換、市町村へのヒアリング
協議（管内の状況、勤務時間が長い教職員への対応、課題改善策等）

○ 働きがい研修会の開催

- ・ 教職員が、働きがいを自覚し教育活動を行えるよう、研修会を開催し、ウェルビーイングのための環境整備を推進することで、働き方改革の質的な改善を図った

- (1) 実施方法
オンデマンド配信

- (2) 内 容

- ①市町村教育委員会、公立学校全管理職等向け（対象：約1,800人）

- ・ R4年度働きがい推進校校長実践発表
- ・ 有識者（大学理事）講演

- ②全教職員向け（対象：約24,000人）

- ・ 民間企業勤務経験を持つ教諭による実践発表
- ・ 有識者（法人代表）による講演

【課題・今後の対応】

◇ 時間外在校等時間45時間超0%の目標を継続し、令和6年度は、時間外在校等時間縮減に向け、学校への調査等の削減や、さらなる業務改善の取組の推進を図る必要がある。

→ アクション会議の継続に加え、新たに「働き方改革ブレイクスルー会議」を開催。

◇ 教員の人材確保に向け、働きがいの向上、教職員の魅力向上を図る必要がある。

→ 働きがい研修会の開催、広報活動の強化

<p>運動部活動地域連携再構築事業（保健体育課）</p>
<p>【事業概要】 「茨城県部活動の運営方針」を踏まえ、部活動指導員の活用、地域クラブ活動の実践研究を行い、望ましい部活動の環境構築と部活動改革の推進を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校部活動指導員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立中学校に部活動指導員を配置 ○ 部活動の地域移行に向けた実証事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校における休日部活動の地域移行に係る取組への支援 ○ 県立学校部活動指導員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校に部活動指導員を派遣 ○ 県立学校地域クラブ活動モデル校の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校の休日の部活動を地域クラブへ移行した実践研究 ○ 市町村に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の実態に応じた地域移行の実現をめざし、県の総括コーディネーターとともに各市町村を訪問しての情報交換や指導・助言
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 部活動改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 部活動指導員を中学（216人）・高校（106人）へ派遣することで、生徒の多様なニーズに対応した環境整備と教員の働き方改革を推進する。 → 県内36市町村及び8団体に対して実証事業を委託・補助し、公立中学・県立高校における部活動の地域移行を先行して実践することで、それぞれの実態に応じた移行パターンの取組を進め、その成果を県内学校・市町村・関係団体等に周知していく。
<p>小中学校における遠隔教育実証研究事業（義務教育課）</p>
<p>【事業概要】 高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔授業を実施することで、質の高い教育を実現し、児童生徒の学力向上を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 優れた指導力をもつ教員による遠隔授業（エリア型） <ul style="list-style-type: none"> ・ ハブとなる1つの配信校からエリア内の複数の学校へ配信 ・ 小学校、中学校において、それぞれ教科を選定して実施 ・ 複数校への同時配信や受信校同士をつなぐ遠隔合同授業も可 ・ 配信校と受信校のユニットをつくり、ユニットごとに順次実施 ○ 高度な専門性をもつ人材による遠隔授業（ピンポイント型） <ul style="list-style-type: none"> ・ 1つの配信校・施設から1つの学校へ配信 ・ 英語科とプログラミングで実施 ・ 習熟度別の少人数指導を実施（中学校）
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ コミュニケーションの必然性を高め、言語活動を充実させること。 <ul style="list-style-type: none"> → 英語をエリア型で実施し、少人数の学級同士をオンラインで結ぶ等の工夫をする。 ◇ より多くの児童生徒が専門的な学習を受けられるようにすること。 <ul style="list-style-type: none"> → プログラミングの専門人材が複数の学年や市町村内複数校を、時期をずらして指導する。

県立学校施設長寿命化推進事業（財務課）
<p>【事業概要】 児童生徒等が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、「茨城県立学校施設の長寿命化計画」に基づく学校施設の総合的かつ計画的な改修等に取り組み、学校施設の長寿命化を図るとともに、学校施設内の安全確保等を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】 ○ 整備内容：工事（前年度設計） 下妻第一 外 10校 11棟 設計（次年度工事） 水戸商業 外 14校 16棟</p>
<p>【課題・今後の対応】 ◇ 物価上昇等により事業費が高騰する中、施設の老朽化が進み、事後保全を要する箇所が増加することで中長期的なコストの逡増が見込まれる。 → 老朽箇所が集中する棟の長寿命化改修の前倒しや各工事の早期執行が可能となるスケジュールの見直しに伴う契約差金の有効活用など、効率的に長寿命化事業を実施するとともに、必要な予算の確保に努めていく。</p>

特別支援学校整備事業（財務課）
<p>【事業概要】 県立特別支援学校の児童生徒の学習環境の向上及び安全確保を図るため、県立特別支援学校教育環境整備計画（いばとくプラン）に基づく校舎整備や法定点検に基づく改修等による施設設備、校地の整備を実施する。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】 ○ 施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ いばとくプランに基づく教室不足対策として、結城・協和・石岡特別支援学校における増築校舎について、令和7年4月の供用開始に向け、必要な準備手続を実施 ・ 学校施設の維持補修、法定点検等に基づく改修等 ○ 校地等整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動場、駐車場等の整備（水戸特別支援学校 等） </p>
<p>【課題・今後の対応】 ◇ 教室不足の解消 → いばとくプランに基づく増築校舎の整備等により、水戸飯富・内原・鹿島・つくば特別支援学校の教室不足は解消されたが、結城特別支援学校外5校において教室不足への対応が必要となっている。引き続き、校舎の増築等により教室不足を解消し、児童生徒の学習環境の向上等を図る。 ◇ 運動場、駐車場等の整備 → 県立特別支援学校からの整備要望に基づき、防球ネット設置や運動場改修など、緊急性・必要性の高いものから順次整備を行う。</p>

②次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

<p>いじめ問題対策推進事業（義務教育課）</p>
<p>【事業概要】 いじめ等を早期に発見し、市町村・学校及び専門家と連携して、いじめ等の早期対応について支援する。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ・体罰解消サポートセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「いじめ解消サポート相談員」の配置（各教育事務所内） ・ ホームページ上の「いじめなくそう！ネット目安箱」や電話等による相談、情報提供への対応 ・ 警察OB等いじめ解消サポーターの派遣による支援 ○ SNS活用相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ LINE等のSNSを使った相談窓口の整備 ○ スクールロイヤーの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士（スクールロイヤー）が、いじめ問題に係る法的助言やいじめ予防等のための教職員研修等を実施
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 各学校に対して、本事業の更なる周知を図ること。 <ul style="list-style-type: none"> → いじめ・体罰解消サポートセンター及びSNS相談窓口を適宜周知する。 → いじめ解消サポーター及びスクールロイヤーの具体的な活用例等を案内する。 → スクールロイヤー等の専門家を活用し、いじめ問題に関する法を踏まえた基本的な対応や適切な対応の在り方について、教職員の理解促進を図る。
<p>フリースクール連携推進事業（義務教育課）</p>
<p>【事業概要】 要件を満たしたフリースクールに対し、人件費や活動費等の運営経費の一部を補助するとともに、フリースクールに通所する不登校児童生徒のいる世帯のうち、経済的な事情のある世帯に対する授業料等の一部を補助する。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校対策連絡協議会において、フリースクール事業者と市町村教育委員会に対し、事業の周知と内容の説明を実施 ○ 運営費補助実績 … 16 施設交付決定（18 施設申請） ○ 授業料等補助実績 … 15 世帯 18 名
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 補助対象のフリースクールの運営について、指導・助言を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> → 事業の活用状況や事業効果を検証し、経済的な事情を抱える世帯により適切な支援ができるように検討する。 → 学校以外での学びの場である民間のフリースクールや教育支援センター等との連携強化を図る。

スクールカウンセラー配置事業（義務教育課・高校教育課）
<p>【事業概要】 臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中・高等学校等に派遣・配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止と解消を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 配置計画：全公立小・中・高等学校等 ○ 活動内容：児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言と支援
<p>【課題・今後の対応】 (高校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 問題行動や不登校等の諸課題の未然防止に向けた教育相談体制を充実する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> → スクールカウンセラーを講師とした教職員研修の充実 → スクールカウンセラーを講師とした生徒向け講演会の充実 → スクールカウンセラーを対象とした研修会の開催 <p>(義務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ スクールカウンセラーの活用を通じた教育相談体制を充実する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> → スクールカウンセラーのより効果的な活用について、学校に指導助言していく。 → スクールカウンセラーの配置について、各学校等からの要望等をふまえ、小中連携を見通しながら、さらなる拡充を図る。

スクールソーシャルワーカー派遣事業（義務教育課・高校教育課）
<p>【事業概要】 学校からの要請に応じて、生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを派遣し、教育相談体制の整備を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 配置計画：全公立小・中・高等学校等 ○ 活動内容：児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言と支援
<p>【課題・今後の対応】 (高校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 福祉的視点からの生徒支援に関する教職員の理解促進を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> → スクールソーシャルワーカーを講師とした教職員研修の全校実施 → スクールソーシャルワーカーを対象とした研修会の開催 <p>(義務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ スクールソーシャルワーカーの活用について理解を深める必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> → 各学校や保護者向けに、スクールソーシャルワーカーの活用方法や活動内容について理解を深めていく。 → 教職員がスクールソーシャルワーカーの活用方法について共通理解が図れるよう、スーパーバイザーを活用した研修を充実していく。

生徒指導実践サポート事業（高校教育課）
<p>【事業概要】 いじめ等の問題対応のために、外部専門家によるサポートチームを高等学校等に派遣して相談・支援にあたることで問題の早期解消を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校サポートチームの派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校からの要請に応じて、いじめ等の解決のために必要な専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー）をチームとして原則4回（1回あたり2時間）派遣する。 ○ 専門家によるいじめ防止研修会等の開催（年10回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校等の教職員等を対象に、弁護士等の専門家による研修会等を開催し、いじめの未然防止を推進する。
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 専門家活用の有効な方法に関する教職員の理解促進を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> → 生徒指導主事を対象とした研修会の中で、専門家活用について周知する。 → オンライン校長会をとおして、専門家活用に関する理解促進を図る。

「いばらき教育の日」推進事業（生涯学習課）
<p>【事業概要】 「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進するため、市町村や学校・地域、企業、団体に働きかけ、全県的な啓発活動を展開する。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「いばらき教育の日・教育月間」シンポジウムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する基調講演会、パネルディスカッション等 ○ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する取組を行う民間事業所等の登録 企業等における教育への関心を高める取組を県の広報媒体で広く県民に紹介 ○ 啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内各課や関係機関に対して、「いばらき教育の日を定める条例」の趣旨を踏まえた取組を行うよう働きかけるとともに、県民がその取組に参加できるよう、ホームページにより周知 ・ 各課等で作成するポスターへのシンボルマーク等の掲載、県広報紙の掲載 等
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「いばらき教育の日・教育月間」をより活性化させるため、企業、NPO、民間団体等による取組を拡大させる必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> → 県庁内各課との連携を深め、民間企業、団体等に対する「いばらき教育の日・教育月間」の普及啓発の協力要請や、「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度※の有効活用を図るとともに、社会全体で教育に取り組む環境を創出していく。 ※ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度：県内の企業や事業所等を対象に「いばらき教育の日」の普及啓発への協力とともに、自らの持つ教育力を学校教育活動や社会教育活動に貢献する企業や事業所等を登録する制度（令和6年3月31日現在 256企業等 1,755事業所等が登録）

地域の教育支援体制等構築事業（生涯学習課）
<p>【事業概要】 児童生徒に対して市町村が実施する平日放課後等の学習支援事業や土曜日等の学習活動・体験活動に対して支援する。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県推進委員会の設置及び研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者等による推進委員会の設置（委員：10名） ・ 市町村担当者・地域コーディネーター等対象の研修会の開催 ○ 地域における学習支援・体験活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒に対し、平日放課後等に行う学習支援や土曜日等に行う学習活動、地域の教育資源を活用した体験活動等への補助
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域・学校における人材の育成及び資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> → 市町村担当者・地域コーディネーター等対象の研修会の継続した実施と内容の充実

就学前教育・家庭教育推進事業（生涯学習課）
<p>【事業概要】 就学前教育・家庭教育推進アクションプランに基づき、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や子どもの育ちについての理解を図り、就学前教育及び家庭教育の一体的な推進に努める。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就学前教育・家庭教育推進動画作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭や地域、社会全体で就学前教育・家庭教育について学ぶ機会の提供 ○ 幼児教育の推進体制構築に向けた人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村幼児教育担当者及び保育者・小学校教員対象の研修の実施 ○ 市町村への個別支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村幼児教育アドバイザーへの相談対応や協議会等への講師派遣
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 教職員全体や保護者へ保幼小接続の取組の理解推進 <ul style="list-style-type: none"> → 市町村の研修会や園内・校内研修等で活用可能な動画の作成、配信 ◇ 市町村主催による保育者と小学校教員の相互理解の取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> → 市町村主催研修会への講師派遣による支援 ◇ 接続カリキュラムの実施や改善の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 市町村の接続カリキュラム実施や改善に資する資料の作成、研修での実践発表や情報交換による共有

家庭の教育力向上プロジェクト事業（生涯学習課）

【事業概要】

家庭教育応援ナビに家庭教育支援資料や家庭教育に関する動画を掲載し、市町村やPTA等と連携・協力して家庭教育学級等での活用を図るとともに、家庭教育を推進する人材の育成により、個々の保護者に対し、子育てに関する情報提供や家庭教育の重要性を啓発することで、家庭の教育力の向上を図る。

【令和5年度の取組内容】

- 「茨城県家庭教育を支援するための条例」の広報・啓発
 - ・ 家庭教育応援ナビへの条例バナーの掲載
- 家庭教育応援ナビによる学びの機会と情報の提供
 - 子育てに役立つマンガ・動画・資料、子育て相談Q&A、家庭教育コラム、おすすめの本紹介、家庭教育支援資料モバイル版、子育てアドバイスブック（PDF版、外国語版）、公式Xによる情報発信 等
- 子どもの発達段階に応じた「家庭教育支援資料」の活用
 - ア モバイル版の活用
 - ・ 保健センター等での健康診断の際に開催する家庭教育講座や幼児教育施設、学校で開催する家庭教育学級等で活用
 - イ 外国語版の活用（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、やさしい日本語）
 - ・ 家庭教育支援資料（ダイジェスト版）の外国語版を外国籍家庭の保護者が参加する家庭教育講座や入学説明会等で活用
- 家庭教育を推進する人材の育成
 - ・ 家庭教育関係研修の実施

【課題・今後の対応】

- ◇ 保護者に寄り添った家庭教育支援の推進
 - 不登校の子をもつ保護者や家庭への支援
 - 外国籍家庭への支援
 - 保護者がつながりをふかめるための家庭教育支援の工夫

地域で支える家庭の教育力向上事業（生涯学習課）

【事業概要】

子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援等、幅広い支援を行うことで家庭教育の支援体制を構築する。

【令和5年度の取組内容】

- 就学前教育・家庭教育推進協議会の開催
 - ・ 就学前教育・家庭教育推進アクションプランの進行管理
 - ・ 就学前教育及び家庭教育の推進方策の検討
- 家庭教育を推進する人材の育成
 - ・ 市町村家庭教育担当者及び家庭教育関係研修の実施
- 家庭教育支援体制の構築
 - ・ 各市町村の子育て支援団体や子育てサークル等に対する家庭教育支援チーム（文部科学省）への登録の促進
- 訪問型家庭教育支援
 - ・ 地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援の活動等に対する補助
 - ・ 課題別（不登校等）専門家の市町村への派遣及び相談対応
 - ・ 市町村協議会の設置（事業全体の総合調整）

【課題・今後の対応】

- ◇ 家庭教育支援チームへの登録の促進
 - 各市町村の子育て支援団体や子育てサークル等の把握と登録の促進
- ◇ 訪問型家庭教育支援の取組の普及・拡大
 - 取組成果等の周知及び取組市町村の普及・拡大

特別支援教育充実事業（特別支援教育課）

【事業概要】

幼児教育施設、小・中学校、高等学校等に在籍する発達障害を含めた特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する適切な指導や必要な支援を一層充実させるため、研修会や専門家の派遣をとおして、個別の教育支援計画の作成を推進するとともに、教員の専門性向上や校内支援体制の充実を図る。

【令和5年度の取組内容】

- 特別支援教育巡回相談（6,616件）
 - ・ 各学校等の要請に応じて、特別支援教育巡回相談員が障害のある幼児児童生徒の個別の教育支援計画の作成及び指導方法・指導内容の工夫に係る相談等を実施
- 特別支援教育専門家派遣（238回）
 - ・ 専門的な助言等が必要な事案について、専門家（大学教授、医師、理学療法士等）を派遣
- 特別支援教育管理職研修会（特別支援学校15校、対象校（園）長163名）
 - ・ 新任の幼児教育施設等の園長（希望者）、小・中学校、高等学校等の校長を対象に、特別支援学校を会場にした体験研修を実施し、校内支援体制の整備を推進

【課題・今後の対応】

- ◇ 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒へ適切な指導や必要な支援の充実
 - 各地域における学校間の連携・協働体制の構築や研修会の実施等を通して地域全体の特別支援教育の向上を図るとともに、特別支援学校のセンター的機能の更なる充実を図る。
- ◇ 幼児教育施設における個別の教育支援計画を活用した支援の充実
 - 市町村及び私立幼児教育施設に対し、個別の教育支援計画の意義等について引き続き理解促進を図り、作成率100%を継続するとともに、特別支援教育巡回相談や研修会等を通して、個別の教育支援計画を活用した支援の充実を図る。

学校安全総合支援事業（保健体育課）

【事業概要】

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、学校間の連携を促進する。

【令和5年度の取組内容】

- ・ 県推進委員会の設置
- ・ モデル地域の設定（災害安全領域及び交通安全領域）
- ・ 地域をけん引する役割を担う拠点校の設定
- ・ 拠点校及び近隣校における組織的取組による安全管理及び安全教育の充実
- ・ モデル地域内の学校間連携体制の構築
- ・ 学校安全アドバイザーの派遣による学校安全推進体制に関する指導助言
- ・ モデル地域の取組の成果の普及

【課題・今後の対応】

- ◇ 地域全体での学校防災に関する共通理解を図るとともに、事業終了後も学校間の連携体制を継続させることが課題である。
 - 引き続き、各種研修会や指導主事等研究協議会の場を活用し、学校安全に関する取組についての周知徹底を図る。

3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

(1) 目指す方向

人生100年時代の到来に向け、ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの生涯学習や文化活動、スポーツや余暇を楽しむ機会や環境をつくります。

(2) 主な取組

①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

<p>図書館魅力向上推進事業（生涯学習課）</p> <p>【事業概要】 県民の学びや交流、様々な活動の拠点として、カフェを活用したイベントや親子向けの新たなサービスを実施するなど、県立図書館のさらなる魅力向上を図る。</p> <p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的好奇心を刺激する教養テーマを題材とした「知の探究セミナー」 ・ コーヒースペシャリストによる珈琲ドリップ講座 ・ 東京藝術大学卒業生等による音楽会「音のある図書館」 ・ 保育士による託児サービス ・ 外国語おはなしかい <p>【課題・今後の対応】 ◇ 図書館の機能充実及び利用促進 → 「知の探究セミナー」の内容充実及び相互貸借サービスや遠隔地貸出サービス等、県内全域におけるサービスの利用促進</p>

<p>美術館・博物館展示事業（文化課）</p> <p>【事業概要】 美術館においては国内外の優れた美術作品による展覧会、博物館においては自然や歴史などに関するテーマを扱った企画展等を開催する。</p> <p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近代美術館：企画展「土とともに美術にみる〈農〉の世界」 外3件 ・ 天心記念五浦美術館：企画展「間島秀徳展」 外6件 ・ 陶芸美術館：企画展「皇室と近代の陶磁三の丸尚蔵館名品展」 外3件 ・ 歴史館：特別展「那珂湊反射炉」 外4件 ・ ミュージアムパーク自然博物館：企画展「うんち無しでは生きられない！」 外3件 ・ 対話型鑑賞プログラム（近代美術館）などの教育普及事業 <p>【課題・今後の対応】 ◇ コロナ禍で減少した入館者数は回復傾向にあるものの感染拡大前の令和元年度実績を下回っており、入館者を増やす取組が必要である → 引き続き、各館の特徴を十分に活かしながら、多様化する県民ニーズを踏まえ魅力ある企画展等を開催する。 → マスコミやSNS等を活用した広報活動を強化し、幅広い層の集客に努める。</p>
--

文化財等整備費補助事業（文化課）
<p>【事業概要】 県民共有の財産である文化財について、その修理等に多額の費用が生ずる場合、費用の一部を県が補助し文化財所有者の負担を軽減することで、文化財の適正な維持管理と活用の充実を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】 国、県指定の有形文化財の保存修理、防災施設整備及び史跡の整備に対して補助を行った。（国指定3件・県指定9件）</p>
<p>【課題・今後の対応】 ◇ 文化財の保存修理等には多額の費用を要するため、所有者、市町村及び県それぞれが計画的に資金・予算を確保することが必要である。 → 引き続き、ヒアリングの際、市町村から提出された向こう10年の修繕計画を基に、情報を共有し、市町村及び県においては計画的な予算の確保に努める。 また、所有者の負担軽減のため、クラウドファンディングなどの情報提供を行う。</p>
埋蔵文化財センター普及啓発事業（文化課）
<p>【事業概要】 埋蔵文化財センターいせきびあ茨城において、出土遺物を活用した公開展示、体験活動等を実施し、埋蔵文化財の保護と普及啓発を図る。</p>
<p>【令和5年度の取組内容】 ・ 事業内容：文化財の保存・管理、出土品の展示・公開、体験活動、出前授業、広報資料作成等</p>
<p>【課題・今後の対応】 ◇ 埋蔵文化財の保護と普及啓発 → 体験活動等の材料費は、学校関係以外については、受益者負担とする。 → 体験活動等普及啓発活動は、コロナ禍により制限される取組であったが、ウィズコロナに向け、実施方法・内容等について検討する。</p>

②スポーツの振興と遊びある生活スタイル

<p>世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業（保健体育課）</p> <p>【事業概要】 全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び競技団体等と連携し、ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化を行う。</p> <p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ トップアスリート育成モデルの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来プロとして活躍できる可能性がある主な競技をモデルとし、トップアスリート育成システムの構築を図る。 ○ ジュニアアスリートの発掘・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動能力が優れた子どもを育成選手として発掘し、計画的な育成プログラムの実施により、ジュニア選手の育成を図る。 ○ 指導者の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ トップレベルのコーチ等を招聘し、選手に対する指導技術並びに県内指導者に対する指導法の研修会を実施する。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化 <ul style="list-style-type: none"> → 全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び各競技団体等の関係団体と連携した発掘・育成システムを構築する。 → 育成選手の選考方法及び育成プログラム内容の精選を図る。
<p>県営体育施設設備整備事業（保健体育課）</p> <p>【事業概要】 老朽化した県営体育施設について、計画的な改修等を行う。</p> <p>【令和5年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 笠松運動公園：体育館照明更新工事 ・ 堀原運動公園：武道館各道場照明更新工事 ・ 里美野外活動センターメイン施設天井補修工事 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県営体育施設の老朽化 <ul style="list-style-type: none"> → 県民が継続して安心安全に利用できるよう、引き続き、計画的かつ効果的な施設整備を進める。

4 自分らしく輝ける社会

(1) 目指す方向

個人・人種・価値観等の多様性を認め合い、固定的役割分担意識にとらわれず、誰もが自らが望む働き方を選択し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくります。

(2) 主な取組

①多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

グローバル・サポート事業（義務教育課）
【事業概要】 市町村や関係機関、外部専門機関との連携強化を図り、日本語初期指導と支援体制を充実することで、将来、経済的・社会的に自立し、本県と母国の架け橋となるグローバル人材の育成を図る。
【令和5年度の取組内容】 ○ 日本語初期指導及びキャリア教育の充実 ・ オンライン日本語初期支援（日本語指導教室非設置校在籍児童ステージ1レベル対象） ・ 包括支援コーディネーターの配置（保護者・学校等を対象） ・ 多言語オンライン進路ガイダンスの開催 ・ 日本語指導担当者研修動画等の配信 ○ 日本語サポーターによる日本語習熟度に応じたオンライン等を活用した日本語支援 ・ 対象：日本語指導教室非設置中学校等に在籍する日本語指導を必要とする生徒 ・ 内容：日本語サポーターによるオンラインでの日本語支援 ○ 関係機関や外部専門機関との連携強化、地域の支援ネットワーク構築のための「帰国・外国人児童生徒連絡協議会」の開催 ・ 対象：関係学校等管理職及び教員、市町村担当者、県及び市町村国際交流協会 ・ 内容：大学教授による講義、行政説明、関係機関との協議
【課題・今後の対応】 ◇ 学校と各関係機関との連携を密にし、支援ネットワークを構築すること。 → オンライン等を活用した日本語支援の更なる充実（指導法の工夫）を図る。

高等学校外国人生徒支援事業（高校教育課）

【事業概要】

県立高等学校改革プラン実施プランⅠ期第2部に基づき、石下紫峰高校と結城第一高校において外国人生徒等への支援を充実し、日本語を母語としない生徒も個々の能力を發揮できる教育体制を構築することで、地域社会の担い手を育成する。

【令和5年度の取組内容】

- 言語能力に応じた学習支援
 - ・ 日本語能力に応じた習熟度別学習（国数英など）の実施
 - ・ 特別の教育課程及び学校設定科目で日本語指導を実施
 - ・ 英語が得意な生徒に対する発展的な学習の実施
 - ・ 習熟度別学習を実施するための非常勤講師の配置
 - ・ 大学等と連携した日本語アセスメントテスト（DLA）の実施、個別支援計画の作成、キャリア教育の充実
 - ・ 大学と連携し、キャリア教育の視点を取り入れたワークショップや講演会を実施
- 学校生活の支援体制の構築
 - ・ 外国人生徒支援コーディネーターの配置
 - ・ 関係機関等と連携して、母国語での通訳や翻訳、相談体制の構築、学校生活の支援に関する総合調整を実施
 - ・ 在留資格ややさしい日本語に関する教員研修を実施

【課題・今後の対応】

- ◇ 生徒の日本語能力に応じた指導の充実
 - 日本語指導に関する専門人材を派遣し、外部人材と連携した日本語指導の実施
- ◇ モデル校2校の成果の他校への普及
 - 新たに5校を支援校に指定し、モデル校と連携して外国人生徒への支援を充実

事業評価結果一覧(茨城県総合計画における教育関連指標)

〔評価結果〕	
A	達成率 100%以上
B	達成率 75%～100%未満
C	達成率 50%～75%未満
D	達成率 50%未満

1 次世代を担う人材

施策	指標名	担当課	指標が示す目的・内容	基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)	達成状況	評価結果	目標値	今後の課題・主な取組
									2025	目標値の考え方
①「知・徳・体」 バランスのとれた 教育の推進	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合	義務教育課	主体的・対話的で深い学びの視点に立った、授業改善の状況	78.6% (2019)	81.3% (2023)	81.4% (2023)	100%以上	A	83%	○学力向上推進プロジェクトにおいて、授業改善を推進していくために必要な資料の提供や研修機会の充実を図る。 ・探究的な学びに関する資料を提供し、モデル校において研究授業を実施 ・大学教授等と調査官を招聘したモデル授業（録画をしてオンデマンド教材としても活用）と研修会を5教科に拡充して実施 ・課題やニーズに応じた学校訪問指導の拡充と研修会の実施 ○研修内容については、引き続き先生方が活用できる実践的なものにし、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりにつながるようになっていく。 2025年度までに全国3位以内を目指し、直近3年間の全国3位以内の平均値が82.8%であるため、83.0%を目標値として設定 2021年度から2025年度の5年間で目標値83%に到達するためには、毎年0.9%の伸び率が必要
	児童生徒の学力の全国順位	義務教育課	児童生徒の学力	21位 (2022)	17位 (2023)	15位 (2023)	100%以上	A	10位	①教員の指導力向上による授業改善 ・新たに、優秀な教員の授業をライブ配信し、授業を支援する。 （国語、算数・数学、英語） ・新たに、優秀な教員の授業をオンデマンド配信し、授業を支援する。 （国語、社会、算数・数学、理科、英語） ・早期に指導動画の作成・配信ができるよう計画的に実施する。 ・昨年度作成した指導動画を本年度4月から活用できるよう改めて周知し、活用を促す。 ・大学教員等による示範授業を1教科から5教科に拡充する。 ・習熟度別指導事例集を年度当初に作成、配付し、授業改善を促していく。 ②児童生徒の主体的な学びの推進 ・端末を活用し、本年度作成した学習ミニ動画やフォローアップ問題を子供たちが自ら判断して授業や家庭学習で活用できるようにする。 ・各自が課題や学習方法を選択し、一人一人の学習進度や理解度などに合わせて学べるようにする。 全国学力・学習状況調査において、その年度に実施された全教科のトータルで目標値を設定〔見込値〔25位〕－目標値〔10位〕〕÷4=3.75であることから、毎年度、県総合計画の目標達成に向けた学力向上の取組の改善・充実により、3～4位を目安とした順位の上昇を図る。
	全国レベルの中高生向けプログラミング・コンテストの入賞組数	高校教育課	全国レベルのコンテストに入賞した県内高校生の組数	1組 (2020)	4組 (2023)	5組 (2023)	100%以上	A	6組	・プログラミング・エキスパート育成事業で、最もレベルの高い生徒の育成に力を入れる。 ○エキスパートの選抜 ①競技プログラミング 全国大会に出場した4人を選抜 ⇒競技プログラミングでの入賞、世界大会出場を目指す。 ②ゲーム開発プログラミング プログラミングスクールに通うトップの中から6人を選抜し、指導回数を倍増（20回→40回） ⇒ゲーム開発プログラミングでの全国大会入賞を目指す。 ・エキスパートとトップの生徒44名がライブ研修会を実施し、参加者同士が情報交換をしたり、学び合ったりすることで切磋琢磨する。 ○昨年度よりもライブ研修を早期実施 5月～：①競技プログラミングの4人で先行して実施 8月～：エキスパート及びトップの44人で実施 中高生向けの全国レベルのプログラミング・コンテストでの入賞数で全国5位以内を目指し、目標値を設定。 2019年度において、全国5位（神奈川、愛知）が6件なので、これを目標にする。

②新しい時代に求められる能力の育成	IBARAKI ドリーム・パス事業への応募企画数	生涯学習課	県内の高等学校及び中高一貫教育校に在籍している生徒が応募した企画提案書の件数	104件 (2020)	352件 (2023)	244件 (2023)	75%未満	C	528件	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家による講演や企画作成の講座など、出前授業を実施し学校での取り組みを支援することで応募数の増加を図る。 ・応募前の企画内容を対面又はオンラインで相談できる場を設け、意欲ある生徒を見出し、審査会を通過できるようにバックアップすることで、応募内容の質の向上を図る。 ・選考を通過できなかったプランを対象に、他コンテストへの応募に結び付けられるようにブラッシュアップすることで、当事業への応募メリットを高める。 ・応募者全員へ参加賞・応募証明書を送付、応募意欲を高める。
										全ての県立・私立高校（106校）から2件、県立中高一貫教育校（13校）から4件、合計264件（2022年度）の2倍を目指し、目標値を設定。（2025年度528件）
	大学進学率	高校教育課	高等学校及び中等教育学校卒業者のうち4年制大学進学者の割合	49.0% (2020)	49.6% (2023)	54.0% (2023)	100%以上	A	60.00%	<p>2023年度時点で2025年度の目標値を上回っていることから、さらに大学進学率を上昇させ、併せて全国順位も上昇させることを目的として、2025年度の目標値を52.0%から60.0%に上方修正する。</p> <p>これからの大学入試では、従来以上に総合型選抜や学校推薦型選抜の割合が増していくことが予想される。そこで、生徒が一般選抜だけでなく、それらの入試形態にも対応できる学力を身に付けられるよう、「授業改善推進プロジェクト」において、探究を軸とした深い学びを実現するための授業改善を推進するとともに、「大学進学率アッププロジェクト事業」において、多様化する大学入試についての生徒の理解促進に努める。</p> <p>また、「大学進学率アッププロジェクト事業」で活用するA I ドリルの活用時期を早期化し、事業効果の向上を図る。</p>
										全国8位以内を目指し、目標値を設定。 なお、学力向上及び授業改善のための取組により毎年0.2ポイントずつ上昇させ、「大学進学率アッププロジェクト事業」の成果が最初に表れる2025年度の数値で目標値の52.0%とする予定であったが、目標値を52.0%から60.0%に上方修正したことで、2023年度以降は毎年3.5ポイントずつ上昇させることとした。
③地域力を高める人財育成	生涯学習ボランティア派遣人数	生涯学習課	県生涯学習センター等で派遣をしたボランティアの人数	4,564人 (2020)	6,020人 (2023)	6,283人 (2023)	100%以上	A	6,760人	<ul style="list-style-type: none"> ・県生涯学習センターで実施している各種ボランティア研修のプログラムをブラッシュアップし、参加者の裾野拡大を図るとともに、研修後の活動の機会をコーディネートしていく。 ・ヤングボランティア育成研修を修了した高校生等が、学んだことを生かして活動できるよう、実践研修に力を入れていく。 ・社会福祉協議会など、ボランティアの場を持つ団体との連携を強化し、より広い分野でのボランティア活動の場を開拓する。
										2027年度までに3,777人（2017年度）の約2倍である7,500人（毎年370人の増）とする数値目標を2018年度に作成し、2025年度は6,760人に設定。

2 魅力ある教育環境

施策	指標名	担当課	指標が示す目的・内容	基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)	達成状況	評価結果	目標値	今後の課題・主な取組
									2025	目標値の考え方
①時代の変化に対応した学校づくり	児童生徒のICT活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合	義務教育課 高校教育課 教育改革課	教員が児童生徒にICT活用を指導する能力	小中学校 32.0% (2020)	59.2% (2023)	48.3% (2023)	75%未満	C	100%	<p>【小中】</p> <p>(1)控えめな回答をした教員に対して、「教員のICT活用指導力チェック基準表」に基づき、「できる」と回答できるように、管理職からの指導を徹底する。</p> <p>(2)多くの教員が苦手とするアプリやソフトの研修資料や活用例の提供</p> <p>(3)ICTを効果的に活用した授業モデルを提案し、教員ICTポータルサイトで共有</p> <p>(4)達成率の低い市町村への指導・助言</p> <p>【高校】</p> <p>(1)前回の調査同様、「基準表」を作成して「できる」の具体例を示し、その基準表をよく確認して「できる」と回答できるよう周知を徹底する。また、普段の授業を見ている管理職等が、授業担当教員に「ICTを活用した指導ができています」ことを助言するなど、授業担当教員が自信をもって回答できるようにする。</p> <p>(2)「情報I」を開講する県立高等学校等（82校、約13,500名）に、引き続き学習アプリを提供し、生徒だけでなく教員も学ぶことができるようにしていく。</p>
				高校 24.5% (2020)	54.7% (2023)	27.6% (2023)	50%未満	D	100%	
<p>2025年度までに、「できる」と答えた教員の割合を100%にすることを目標値に設定。 なお、2022年度までには、肯定的な回答（「できる」「ややできる」）を100%にする。 2021年度から2025年度の5年間で目標値100%に到達するためには、毎年13.6%の伸び率が必要 $(100-32.0) \div 5 = 13.6\%$</p>										
②次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり	障害児に対する個別の教育支援計画の作成率（幼児教育・保育施設）	特別支援教育課	国公立私立幼児教育・保育施設が「個別の教育（教育及び保育）支援計画」を必要であると判断した子どものうち、支援計画の作成が行われた割合	63.2% (2020)	100.0% (2023)	100.0% (2023)	100%以上	A	100.0%	<p>・目標について達成した。障害のある幼児への支援の充実を図るため、今後も引き続き100%を維持していく。</p>
				<p>100%の達成を2027年度から2023年度に前倒しして設定。 $[\text{個別の教育（教育及び保育）支援計画を作成している子供の数}] \div [\text{個別の教育（教育及び保育）支援計画を必要であると保護者及び施設が判断した子供の数}] \times 100$</p>						
	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	義務教育課	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	59.5% (2020)	80.6% (2022)	62.0% (2022)	50%未満	D	100%	<p>【2023年度の結果】</p> <p>・1月末時点において、専門家等からの相談・指導を受けている割合97.7%</p> <p>【今後の不登校児童生徒への対応等】</p> <p>専門家等との相談・指導が有効であることを、事例なども交え発信していく。</p> <p>・各学校に対し、欠席5日を目安に専門機関や専門家につながることを指示。</p> <p>・不登校10日までに校内ケース会議の開催。</p> <p>・各種研修会において、専門家等が不登校児童生徒に関わる体制づくりの指導。</p> <p>・各学校から毎月の定期的な報告による、支援状況の確認及び助言。</p> <p>民間フリースクールをはじめ、多様な学びの場を充実することで、児童生徒の学習の機会を確保していく。</p>
				<p>2025年度までに100%を目指し、目標値を設定。 2023年度の数値目標が80.6%。2025年度までの2年間で目標（100%）に到達するためには、毎年約9.7%の伸び率が必要。 $(100-80.6) \div 2 \approx 9.7$</p>						

3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

施策	指標名	担当課	指標が示す目的・内容	基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)	達成状況	評価結果	目標値	今後の課題・主な取組
									2025	目標値の考え方
①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術	県立図書館の利用者数	生涯学習課	県立図書館の入館者数及び遠隔地貸出サービス等の利用数	383,617人 (2019)	479,512人 (2023)	437,520人 (2023)	75%未満	C	575,425人	<ul style="list-style-type: none"> ・知の発信拠点としての役割を一層高めていくため、「知の探究セミナー」の内容充実を図るとともに、県民のニーズを的確に把握し、個人の学習活動や地域の課題解決への支援等、図書館の機能充実に努め、利用促進につなげていく。 ・市町村を通じて実施している相互貸借サービスや遠隔地貸出サービスのほか、学校や公的機関以外の団体・組織へ図書館の利用を周知し、県内全域におけるサービスの利用促進を図る。 <p>新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年度実績値（383,617人）を基準値として1.5倍を目指し、目標値を設定。 2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の数値（基準値）を目指す。 2025年度までの4年間で1.5倍の575,425人を目指すため、毎年47,952人の増を目指す。 算出式 575,425人－383,617人＝191,808人（4年間の増加人数） 191,808人÷4年＝47,952人（1年あたりの目標増加人数）</p>
②スポーツの振興と遊びのある生活スタイル	全国高校総合体育大会等での優勝数	保健体育課	本県ジュニア選手の育成・強化	3種目 (2020)	7種目 (2023)	7種目 (2023)	100%以上	A	9種目	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業において、県内ジュニア選手の発掘・育成・強化を行う。 ・各競技団体において、より多くの優れた能力を有するアスリートを見出し、育成・強化する仕組みを構築するとともに、年代別の選手育成・強化を進め、本県で発掘・育成した子供たちがトップアスリートとして国内外で活躍できるよう競技力向上の仕組みづくりを進めていく。 <p>現計画において、2027年の目標優勝数10種目（全国10位台前半）を目指して年次目標を設定しており、2025年の期待値を目標に設定。</p>

IV 学識経験者からの意見

1 次世代を担う「人財」

(項目全体に対する意見)

- 家庭での教育力の低下が指摘される昨今、家庭の教育力向上事業を一始めとしたいくつかの施策が示されており、とても評価できる内容となっていました。相対的貧困の割合が高止まりとなっている現状において、経済格差がそのまま学力差とならぬよう、実効性のある施策をぜひともとっていただきたく、強く要望いたします。

①「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

(項目全体に対する意見)

- 令和5年度の取り組みとして、道德教育を重点的に取り組んでいることが明確であり、高く評価できます。ただ、この高校教育課のこの項目のすべてが「道德」に関することであるため、「知・徳・体」のバランスを考えて施策を進める必要があるかと思えます。

(いばらき版高等学校「道德」教育推進事業)

- これからのAI時代の到来に大切になっていくであろう心の育成は課題なので、道德教育推進教師である「豊かな心育成コーディネーター」を中心とした道德教育の推進は、このまま継続して意義がある事業である。
- 一方で、「生徒が、人間としての在り方生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成ができるよう」とあり、高校教育課の事業ですが、自己形成ができるのは3歳くらいから形成され始め、価値観や特性などの基礎的な部分は10歳までに確立すると言われています。そのため、できれば小学生から取り入れたい事業である。

(小学校口腔衛生推進事業)

- フッ化物洗口実施にかかる費用を負担し、学齢期からの口腔内の健康保持へ取り組むことは意義があり継続していく方向に賛成する。近年、歯周病等、口腔衛生状態が様々な病気に関係することが分かってきており、学齢期からの口腔内への健康の意識も高まることが期待できる。一方で、学校で行うことが、養護教諭等への負担になりかねない心配もある。例えば、歯科医師会との連携により、補助金を使い歯科医で行えるような制度を整えるなど、学校負担の軽減も並行して検討する必要があると考える。

②新しい時代に求められる能力の育成

(項目全体に対する意見)

- 能力の育成に向けて多くの先駆的な取り組みがなされていることはとても高く評価できます。特に、プログラミングや科学者育成などはこれからの時代を担う子供たちの重要な視点だと思います。このこととグローバル人財を合わせて考えてみてはいかがでしょうか。つまり、英語の能力として語学力を育成するのではなく、様々な探求学習を英語で発信するような取り組みを期待いたします。

(次世代グローバルリーダー育成事業)

- 学習意欲が高い中高生を対象とした取組で、茨城県を代表するまたは牽引する力をも高める取組で素晴らしい。これからもバージョンアップしながら継続してほしい。

- 一方でその他多数の生徒が、自分をレベルアップできる機会の確保やそのための支援のためのプログラム等を実施し、裾野の拡大を図るとともに子に応じた英語教育の充実させることも必要であると考える。
- 数多くのリーダー創出に向けての取組も充実させてほしい。

(中学校の英語発進力向上事業)

- グローバル社会に順応できる人材の育成は非常に重要であり、英語のスキルを全体的に向上させることは良い取り組みである、今後も強化していただきたい。

(いばらきサイエンスキッズ育成事業)

- 教員内でのスキルアップに取り組むだけではなく、こどもたちの興味関心を高めるためには博物館や科学館などの「理科を伝える仕事」に取り組む専門員などの対応を外とから学ぶのも大事ではないだろうか。

(「新たな体験活動」推進事業について)

- これからの時代の課題である「自らの課題を発見し、解決に向けて行動する力やコミュニケーション能力を育成する」急務であり、事業内容はとても素晴らしく、継続していて欲しい。
- 取り組み内容について、モデル事業のテーマは子供たちが興味関心があるものでないと、集客も見込めないなので、テーマを決める際に「新たな体験活動～子ども会議～」として子どもたちから意見をもらい、実際にプレゼンしてもらおうなど、子ども主体のテーマ決めも必要ではないかと考える。

③地域力を高める人財育成

(項目全体に対する意見)

- 未来の医師育成事業は大いに期待するところです。県主導で学校改革に係り、大学との連携によって地域力を高める施策をお願いします。「いばらきっ子郷土検定」事業は継続して行われていることに安心しましたが、この大会の参加校数や検定の級のデータがありません。全体的な向上がみられるかどうかについて、データの提示をお願いします。

(県立学校未来の医師育成事業について)

- 県立学校における医学コースの設置は、将来の茨城の医療を担う医師の養成を図るといった、未来を見据えた大変意義のある施策であると考えます。一方で、そうして育った人材が、茨城に定着し医療現場に就くような仕組み作りも関係各所と連携の上検討していくことが必要かと考える。
- 事業自体は素晴らしい取り組みなので、継続してほしい。
- 課題、今後の対応として、「県内で医師を志す機運の醸成を図る。」とあるが、県内にとどまってもらうためには、憧れの医師が茨城県に居ることが重要なカギとなる。茨城県内の憧れとなるような医師をピックアップし、セミナーや、実際に近くで話ができる交流の場を作ることも必要ではないかと考える。
- とてもいい取り組みだと思います。学費も高額なためそのバックアップも併せて考えてほしい。
- この仕組みと同じように「未来の教員育成事業」を立ち上げてはいかがでしょうか。共に人手がなく苦勞している職業ですので高校生の頃から教育に関わり、その素晴らしさに気付き繋がれば教員志望者が増えると思う。

(茨城県生涯学習ボランティアセンター事業について)

- 事業自体は素晴らしいので継続してほしい。
- 課題、今後の対応として、ボランティア総合サイトである「スマイルステーション」周知・活用とあるが、細かいところではあるが周知と合わせて、「ボランティア・茨城」でインターネット検索すれば「スマイルステーション」が1番上に出てくるようにSEO対策することや、どんなボランティアがあるか閲覧する際に、登録するのはハードルが高いため、登録しなくても閲覧できるようなシステムに改善してほしい。

2 魅力ある教育環境

①時代の変化に対応した学校づくり

(項目全体に対する意見)

- 時代の変化としてICTを中心とした施策であり評価できます。こちら側の情報セキュリティ面での体制も必要と感じています。引き続きご検討ください。
- また、教育学部の教員としては、「いばらき教員養成推進事業」「教員の働き方改革総合推進事業」は高く評価したいと思います。成果が出るまでは時間がかかるかもしれませんが、継続的な施策実施をお願いします。

(GIGA スクール運営支援センター事業)

- ICTの教育における活用状況は、OECDの調査による世界比較においても日本は劣ることから、児童生徒も教員もICTを活用して学習が進められるようにすることは大変重要である。その前提として、通信環境の整備については急務であると考えている。学校間での差が出ないような配慮や、学校内でのWi-Fiの使用できる範囲（特に保健体育科授業における体育館、グラウンド等）の拡充を求めたい。
- 地域格差が出ないようにどんどん進めてほしい。
- 小中学校についても同じで「どのような使い方を・何時間実施する」など具体的な内容と数字目標を立てて県全体で進めてほしい。現場の学校・教員任せにならないようにお願いします。

(教育情報ネットワーク事業)

- 事業は継続して進めてほしい。
- 「教員の柔軟かつ、効率的な働き方を実現する。」と「テレワーク」について、教職員の長時間勤務が常態化する課題、人員不足も原因かと思われるので子育て、介護等の教職員のテレワークでの活用も柔軟かつ、迅速に行うこと。まずは校長の理解、認識の強化、教員への周知が必要ではないかと考える。
- 教員が職員室に戻らないとネットワークに入れられないでは移動時間がかかり、時間外削減に繋がらない。他県では全業務ができる環境をクラウドに設け教室でも事務ができる環境が整備されていると聞きます。県立高校に限らず、県内全体の小中学校にもできるように加速的に進めてほしい。
併せて、市町村ごとに教職員が使うシステムが違っていると聞く。異動の度にシステムに慣れるまで時間を有しますのでこちらも県教で一つのシステムを早急に整備してほしい。

(少人数教育充実プラン推進事業)

- 少人数学級にすることで、きめ細やかな指導体制の充実が図れる。教員の負担軽減にもなる。引き続き実施してほしい。

- 県内各地域の実情を把握検証した上で取組の充実を求めたい。
- 少人数教育の充実のための施策として、工夫改善されながら取り組みが進められている。今後も地域の実態も加味した内容に進めていってほしい。
- 特に、県内を一つの枠組みでとらえるだけでなく、水戸、県北など5地区の実態も踏まえ、きめ細かな体制づくり、体制の充実、不均等の解消がなされるようお願いしたい。

(いばらき教員育成推進事業について)

- 教員養成に注力することは、未来の茨城を担う人材を育てることに直結することであり、大変意義がある施策である。昨今の教職へのマイナスイメージを払拭するためにも、継続して頂きたい内容である。一方で、魅力ややりがいをこれまで以上に伝えていくとあるが、これについては限界もあると考える。近年の大学生の傾向を考えると、やりがいとともに、福利厚生、給与（生涯年収）、定年までのキャリアイメージ、研修機会（大学院派遣、企業研修等も含む）の確保といった、教職の制度面についての一層の情報提供も必要ではないかと考える。
- 教員不足は、教員負担を増大させている最大の課題。引き続き継続してほしい。
- 一方で、研修等の全体への取り組みも結構ですが、教員になってからの不安を軽減するために個人一人ひとりへのサポートも必要と考える。例えば、悩みや相談、専門家への相談がいつでもできる個人への相談窓口を公式LINE等で作る。

(県立高等学校改革プラン推進事業)

- 今後さらに加速するであろう、少子化、県内における生徒数の増減の差異、生徒及び保護者のニーズ等、様々な視点から未来を見据え、継続して推進していただきたい。

(IT・サイエンス専科高校教育充実事業)

- 現在の状況を見ると非常に厳しいと感じる。茨城県において工業高校は成績がいい子どもたちが通うイメージが他県に比べて低いと感じる。新設校だけではなく県内全部の工業系高校が一丸となって成績の高い子どもが学びたくする仕組みを作る必要性がある時期にきているのでは。（商業高校など他の専科高校も同様ではないだろうか。

(教員の働き方改革総合推進事業)

- 各学校での取組を再度検証するとともに、外部から流入してくる業務について、特に文書処理事務を服務改革にもただちに取り組む必要がある。

(運動部活動地域連携再構築事業)

- 運動部活動地域移行については、茨城県は、他県をリードする形で推進がなされており、全国的にみても評価が高い。今後は、特に指導者の人材確保や施設整備が難しい地区などについて、その市町村の実態に即した持続可能なモデルを提案していくことが重要であると考えます。

② 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

(項目全体に対する意見)

- 児童・生徒へのメンタル面でのケアについての複数の施策はとても評価できます。今後、アウトリーチの考え方で児童・生徒を支えていく施策の継続を望みます。

(フリースクール連携推進事業)

- 今後拡大していただきたい。子ども達一人一人に合った学びの場を設けることは非常に大事である。民間に活力・支援することも大事ですので子どもの居場所づくりを推進してください。

(スクールカウンセラー配置事業)

- 学校のニーズに応じてさらなる拡充をお願いしたい。

3 学び・文化・スポーツを楽しむ茨城

① 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

(項目全体に対する意見)

- 社会教育施設の有効活用について高く評価できます。ただ、少しイベント的な催し物が多いように感じられますので、定期的な学校との交流や大学の知的資源も巻き込んだ交流をされていくといいかと思えます。県立図書館の貸し出し数も減っています(「C」)ので、量がすべてではありませんが、より多くの交流・連携によって、知を広げる施策をお願いします。

(美術館・博物館展示事業)

- 様々な視点から魅力ある事業展開ができています。利用者の多くはシニア層であり、日本の人口も減っておりますので今後、利用者が爆発的に増えることは非常に難しいと考えます。子ども達の遠足などを誘致し子ども達が学び楽しませる仕組みづくりに取り組んでいただき様々な芸術等の分野に小さな頃から興味を持てるよう進めてほしいです。

② スポーツの振興と遊びある生活スタイル

(世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業)

- 世界で活躍できるアスリートを、ジュニア段階から計画的に発掘・育成してきており、大変意義のある事業展開がなされている。茨城県にもこの夏のオリンピック(フランス大会)に出場する選手がおり、選手自身にとっても有益な施策である。一方で、その活躍を応援するとことで、スポーツを「みる」といった多様な関わりができる県民を増やすことにも貢献できると考える。

4 自分らしく輝ける社会

① 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

(項目全体に対する意見)

- 学校現場でも外国にルーツを持つ学習者がかなり多くなってきているかと思えます。その時代的变化に焦点を当てた取り組みは評価できます。ただ、現場では教える教員や担当するスタッフの不足を見聞きします。十分な教育ができていないのか歪は生じていないのかなどの検証をお願いします。

(グローバル・サポート事業)

- 外国人生徒数は、毎年増え続けている。実際に龍ヶ崎市立城内中学校に視察に行った際に、オンラインの支援が週1回しかなかったが週2回になって教員の負担も少し軽減された様子。外国籍の生徒は担任の先生が相談相手で唯一、学校で頼れる存在。コミュニケーションツールとして「れんらくアプリ」を使って出欠の連絡や情報交換を

している。しかし、担任への負担にもなっている現実もある。外国人生徒(保護者も含めて)のメンタルのケアもできるような専門家を派遣することも必要と考える。

- 昨年度、視察させていただき教育現場の現状を見せていただき驚きました。日本語指導などの仕組みは素晴らしいのですが、学校や先生の負担は大きいと感じました。他県でも同様の仕組みなのでしょうか。ぜひ、教員の負担が減る仕組みを事業に取り入れていただきたい。現在の各学校への分散化ではなく多い市町村は1つにまとめて教育することも良いかと感じた。
- 外国人児童生徒が増加している中で、その対応については学校現場において喫緊の課題である。外国人児童生徒を支援する大変意義のある事業展開がなされていると考える。
- 一方で、日本語教師の資格が、民間資格から国家資格へと格上げされたことから、こういった資格取得を応援する制度、また、茨城県として日本語教師の採用枠をつくり配置する制度等、10年、20年先を見据えて制度設計をすべきであると考えます。

茨城県教育委員会

〒310-8588 水戸市笠原町978番6

電話029-301-5143

E-mail kyoikusomu9@pref.ibaraki.lg.jp

<https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/>